

第5回 磯辺地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年12月8日（月） 10時00分～12時00分

2 場 所 磯辺地域ルーム（磯辺第一中学校内）

3 出席者

(1) 委 員

*欠席委員：志村委員、大川委員、住友委員、近藤委員

*代理出席：橋爪委員の代理として、松山氏（磯辺第三小学校保護者会副会長）が出席

(2) 事務局

山崎課長、古館主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 6名

4 議題

(1) 磯辺地区の適正配置シミュレーションについて

(2) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 磯辺地区の適正配置【参考シミュレーション】（平成20年12月版）

(2) 資料2 磯辺地区学区図

(3) 資料3 今年度の推計による磯辺地区の小・中学校の状況について

(4) 資料4 学校の適正規模について

6 議事の概要

(1) 磯辺地区の適正配置シミュレーションについて

資料1「磯辺地区の学校適正配置【参考シミュレーション】（平成20年12月版）」について事務局より説明があり、質疑応答及び協議を行った。

(2) 次回開催日時・場所

平成21年1月26日（月）午前10時から12時、磯辺地域ルームにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 磯辺地区の適正配置シミュレーションについて

ア 資料説明

〈事務局〉

1 小学校

(1) 統合が行われない場合

推計は住民基本台帳を基に行っているため、現在の0歳児が小学校へ入学する平成26年度が、現時点での一番先の将来の推計である。磯辺第三小以外の小学校は、小規模になると予想される。

(2) 統合シミュレーション

参考統合シミュレーション1、2、3及び5は、前回示したシミュレーションへ高浜第二小全体を加えた場合と、高浜6丁目のみを加えた場合、つまり海浜松風通りで区切った場合を加えたシミュレーションを新たに加えた。参考統合シミュレーション4のマリーナストリートで分けた場合のシミュレーションは、今回新たに加えたものである。

・参考統合シミュレーション1

アは、東西の学校同士の統合である。磯辺地区の中では規模の大きい磯辺第一小と磯辺第三小との統合、規模の小さい磯辺第二小と磯辺第四小との統合になるので、統合校の規模に差が出ると予想される。

・参考統合シミュレーション2

統合後の学区は多少いびつになるが、統合校の規模にバランスがとれるよう、磯辺地区の中で規模の大きい学校と小さい学校で統合した場合である。

・参考統合シミュレーション3

現在、磯辺第一小の児童が中学校は磯辺第一中と磯辺第二中に分かれて進学していることを踏まえ、現行の中学校区で区切って統合した場合である。統合校はバランスのとれた規模になると予想されるが、磯辺第一小の子どもたちが二つに分かれて統合することになる。

・参考統合シミュレーション4

今回新たに、学区をマリーナストリートで分けて統合した場合についてシミュレーションしたものである。磯辺第一小・磯辺第二小・磯辺第四小の統合校は、適正規模の中でも最適な18学級規模になると予想される。磯辺第三小は統合しないことになるが、ほぼ適正規模と予想されるので、この組み合わせも可能である。

・参考統合シミュレーション5

前回同様、高浜第二小を高洲・高浜地区として統合した場合のシミュレーションである。

2 中学校

(1) 統合が行われない場合

新たに、学区をマリーナストリートで分けた場合についてシミュレーションした。磯辺第一中と磯辺第二中の生徒数が現在と逆転するが、学級数としては2校の規模は同じくらいになると予想される。

(2) 統合シミュレーション

前回と同様、高浜第二小全体を加えない場合と、加えた場合及び高浜6丁目のみ加えた場合についてのシミュレーションである。仮に統合しても、学区外通学の弾力的な運用により、一気にこのような状況になる可能性は低いだろう。

3 仮に県企業庁からの借用地が開発された場合について

・磯辺第一小、磯辺第二小、磯辺第四小及び磯辺第一中の校地は、企業庁からの借用地なので、統合して跡地になった場合の活用については、企業庁と交渉することになる。また、磯辺第一小の脇の運動場（以下、運動場）も企業庁の土地であるので、仮にそこが開発された場合を含めたシミュレーションについて説明する。

・運動場は、平成22年度まではこのままの形で使用するが、その後は返却する見通しである。仮に高層住宅が建設された場合について、高洲四丁目のニチロの跡地の開発を参考にして子どもの数を推計した。ニチロの跡地の面積で140戸規模の高層住宅が建設されたので、約3ヘクタールある運動場に換算すると、場合によっては最大で約900戸規模の高層住宅が建設されることもあり得るだろう。これに、この地区の子どもの発生率を約0.3として掛けると、小学生が約200人、中学生が約70人、合計で約270人の子どもが増えると考えられる。また、仮に統廃合後に運動場の隣の磯辺第一小の校地を企業庁へ返却し、そこが住宅になった場合の子どもの数を推計すると、運動場の跡地に開発があった場合と合わせて、磯辺地区全体で最大で約1,500戸規模の開発になり、小学生が約300人、中学生が約100人、合計で約400人の子どもが増えることが予想される。運動場の他に、海浜運動公園も企業庁の土地だが、ここは低層住宅しか建設できない土地であり、海浜運動公園の北側の空き地も、仮に開発されたとしても、規模は小さいものになるだろう。現在の経済情勢や住宅事情等を考えると、全ての企業庁の土地に高層住宅や低層住宅等の住居が建設される可能性は低いし、たとえ開発されたとしても、高層住宅ではなく、戸建が建設される可能性もあるとは考えているが、最大のケースは想定しなければならない。統合後の跡地については、市として活用できるように、企業庁と交渉していきたいと考えている。

・仮に小学校の参考統合シミュレーション1、2及び3の統合が行われ、企業庁の土地に最大規模の開発があった場合は、統合校は25学級以上の大規模校になる可能性があり、開発によって増えた子どもたちを受け入れることは難しいだろう。参考統合シミュレーション4のアの統合が行われた場合、つまり磯辺第三小を単独で残した場合は、そこに受け入れることができ、約20学級規模の学校になるだろう。しかし、シミュレーション4に高浜第二小を加えた参考統合シミュレーション4のイの場合は、教室数が足らなくなり、受け入れは不可能になる。参考統合シミュレーション4のウであれば、受け入れは可能である。

イ 質疑応答

〈岡村委員〉

運動場は、平成22年度に必ず企業庁へ返却しなければならないのか。また、統合後、企業庁から借用している校地が跡地になった場合、そこに高層住宅を建設する可能性はあるのか。

〈事務局〉

運動場は平成22年度までは現状通り使用できるが、その後企業庁へ返還することになる。また、校地が企業庁からの借地の場合は、「学校」として使用している間は返還する必要はない。仮に統合が行われ、校地を企業庁へ返還した後に、高層住宅等が建設される可能性はあるが、跡地の活用については、地元代表協議会で話し合った結果を要望書として教育委員会へ提出していただき、千葉市と企業庁とで話し合っていくことになる。土地には用途が定められており、磯辺第二小の土地に認められているのは戸建の建設のみであり、運動場と磯辺第一小の土地は高層住宅が建設できる。仮に高層住宅が建設されて子どもが増えた場合は、シミュレーション4のア、またはウのパターンであれば、磯辺第三小に、増えた子どもたちを受け入れることができる。

〈木下委員〉

先日、重機で運動場の土を掘り返していたようであり、それを見た保護者から「マンションが建設されるのか」と聞かれた。何が行われていたのか教えていただきたい。

〈藤岡委員〉

あれはグラウンドの整備をしていたのであって、マンション建設の準備ではない。

〈村上委員〉

あそこにある子どもルームを整備するようだ。

(※ 平成21年3月に、わかし子どもルームを現在の位置から磯辺第一小学校側に移転することになっている。)

〈鳥越委員〉

先日企業庁へ行き、運動場の今後について話を聞いてきた。教育委員会の言うとおりに、千葉市との契約で平成22年度までは、市が使用していてよく、その後の活用については、千葉市とともに考えていくので、その際は地元の要望を多く出していただきたい、という話であった。

〈相川委員〉

最大で、どの程度学級数が増えることになるのか。

〈事務局〉

最大で、各学年一学級ずつ程度増えることになるのではないかと。

〈大浦委員〉

中学校が統合した後に、高層住宅が建設されると仮定した場合、中学校は対応できるのか。

〈事務局〉

中学校は統合校1校でも対応できるだろう。

ウ 統合に伴う不安について

〈鳥越議長〉

前回の協議会で、保護者代表の委員の方から、統合前の教員数を足した数よりも統合後の教員数が少なくなることについて不安だ、という意見があった。この点について、教育委員会としての考え方をもう一度説明していただき、保護者代表の皆さんからご意見・ご要望をいただきたい。

〈事務局〉

・統合により、統合前の教員数を単純に合計した人数よりも統合後の教員数が少なくなり、教員1人当たりの子どもの数が増え、目が行き届かなくなるのではないかと不安に感じている保護者の方もいるようだが、1校当たりの教員数は増えることになるので、反対に目が行き届くことになるだろう。1人で3人の子どもを見るよりも、2人で6人を見た方が、目が行き届くように、教員が2人いれば、興味・関心や性格が異なる子どもがいても、それぞれに応じた指導ができるし、学年に複数の学級があれば教員同士で助け合い、互いの学級の様子も見ることができるので、むしろ目が行き届く状況が生まれることになるだろう。学校行事の企画・運営についても、学年1学級では、全部の仕事を一人の教員がやらなければならないが、複数の学級があれば役割分担ができ、教員一人にかかる負担は減ることになる。学校では、子どもたちへの指導以外にも、教科研究、備品整備、統計処理や就学援助事務等、やらなければならない仕事がたくさんあるが、多くの教員がいれば分担して負担を減らすことができる。また、小規模校では専科担当の教員を配置することは難しい。専科担当教員がいることにより、その教科の特性に応じた指導ができ、子どもたちの教育には非常に効果がある。他の協議会でも、「専科担当教員がいることにより、学校の雰囲気が明るく感じるし、子どもたちにとって非常に効果的だ」という意見もあった。

・「実施方針」には、統合に伴う環境の変化等に対応するとともに、きめ細かな指導を行うため、教員を増置することが示されている。統合校の花島小の実績としては、県から統合増置教員の加配として1年目2名、2年目に1名の配置があった。花島小では、増置教員を学級担任ではなく少人数指導教員として活用し、学校としても効果が大きかったと聞いている。統合増置教

員は県費負担の教員であり、県の基準で配置されるが、市としても、非常勤の少人数学習指導教員を配置し、チーム・ティーチング等の少人数指導が行えるようにしていきたいと考えている。

・統合により学級数が多くなることについて、保護者の方々にはどのような不安があり、また、市に対してどのような対応をしてほしいか、ということをお教えいただきたい。それを参考に、統合校へどのような配慮ができるかを検討していきたい。学校の規模が大きくなることにより、教員数は多くなるが、統合前の教員数を単純に合計した数よりも統合後の教員数が少なくなることは確かなので、統合増置教員の配置や少人数学習指導教員の加配等を考えている。現在、千葉市では全市的に、小学校1～3年生で一定の規模以上の学級がある場合は、少人数学習指導教員を配置しているが、統合校へは、統合に伴う環境の激変緩和のために、教員の増置をしていきたいと考えている。

〈木下委員〉（磯辺第一小）

前回の協議会での、石塚委員からの説明（「学校全体の教員数の差」と「各学年における教員数の差」では状況が全く異なり、学年にいる教員数が多い学校の方が各教員の負担は少なくなり、子どもたちをよく見ることができてよい）や、今の事務局からの説明はよく理解できる。現在、磯辺第一小は各学年に2～3学級あるが、3学級あった方がより適正規模になってよいだろう、という保護者も多い。先生にとっても保護者にとっても、学年にいる先生が多いほうがよいと思う。学年に学級がたくさんあれば、保護者は自分の子どものいる学級以外の様子と比べることができ、学習の進捗の状況や異なる学習方法を知ることができるし、保護者のネットワークも広がる。先生も互いに切磋琢磨したり協力し合ったりできることで、よりよい学習方法を探していくことができるのではないかと。前回、教員数についての質問をしたのは、小規模校のメリットを活かした統合をするとの説明があったので、具体的にどう実現するのか確認したかったからである。資料によると、少人数教育には、少人数学級による方法と少人数指導による方法とがあるが、統合して適正規模になると少人数学級になる可能性が小規模校よりは低いので、少人数指導を目指すことになろう。その際、具体的にどの程度、教員配置を配慮していただけるのかを示していただきたい。「統合は人員削減ではないのか」との批判があるので、統合によって削減された教員分が少人数指導教員等で配置されるのであれば、「統合することにより、（少人数指導による）少人数教育を目指すことができる」と、統合のメリットとして答えられるので、具体的に示していただきたい。

〈西村委員〉（磯辺第二小）

保護者からは、「子どもたちは、統合により環境が変わることに戸惑いがあるだろうから、統合増置教員を2年ではなくもっと長い期間配置してほしい。」「統合前の学校の状況を理解している先生を配置してほしい。」という要望が出た。

〈橋爪委員代理松山氏〉（磯辺第三小）

保護者からは、教員の数についての意見や要望は特に出していない。一保護者の意見として、多くの先生で子どもたちを指導するようになることは、非常によいことだと思うが、児童1人当たりの先生の割合は減らないようにしていただけるとよい。統合に伴う増置教員を、花島小の実績である2年よりも長く配置してほしい、という保護者は多いと思うので、保護者会からの要望等を聞いていただきたい。

〈石毛委員〉（磯辺第四小）

小規模校のメリットとして、先生が目が行き届くということがあるが、「統合すれば学年当たりの教員数が増えることになり、もっと目が行き届くようになる」という説明があったので不安が軽減した。小規模校のデメリットとして、教員数が少ないために、例えば病欠等で先生がいない場合、補うことが難しいということがあるが、教員が大勢いれば互いに助け合うことができ、先生方にとっても子どもたちにとっても安心である。

〈松岡委員〉（高浜第二小）

学校行事の際、先生方が非常に大変そうに見えた。単学級では、全部で担任が6人しかいないために行事等での役割分担ができず、教員の負担になっていると思うので、学校当たりの先生が増えることは歓迎する。しかし、現在は常に少人数学級という状況なので、1学級当たりの児童数が増えることに不安がある。加配教員の配置の対象になる学級の人数の基準は決まっているようだが、この基準をもっと低くしていただけないだろうか。

〈相川委員〉（磯辺第一中）

統合して学級数が増えることにより、教員数も増え、免許外の教科を担当する教員がいなくなる点は歓迎する。生徒数が多くすべての教科に専門の免許を持っている教員が配置されていた時期を知っている保護者から当時の話を聞き、専門の免許を持つ教員に指導していただきたいと思った。また、部活動が少ないために私立の中学校に進学する子どももいるので、統合して部活動が増えることはよいことではないか。統合にあたっての不安な点としては、磯辺第一中は校則がなくその独自の良いところを活かしてどう統合するのか、といったことがある。統合により制服の変更や校則を作る必要があるとなった場合、その時期に当たる生徒会等の子どもたちの負担が心配である。また、現在磯辺第一中では、クラス換えが1回だが、統合してもクラス換えが1回だけというのであれば、統合によりクラス換えができ社会性を養うことができるというメリットから見たときに、意味があるのだろうか。

〈寺山委員〉（磯辺第二中）

磯辺第二中は、現在各学年3学級ずつあり、免許外の担当がほとんどなくていい状況である。保護者は自分が見えていることで、学校について考えることになる。今学校に問題があると感じている場合は、統合により教員数・部活動数が増えるなど環境が良くなることで解決できるのではと期待するだろう。保護者を対象に、どの程度適正配置に関心があるかアンケートを実施したところ、関心はあるが、全体としては強硬な意見はなく、差し迫った問題としての認識

もそれほど強くないように感じた。現状落ち着いているので、規模が大きくなりすぎると先生
の意思が伝わりづらいのでは、今の良いところが保てないのではなどの不安があると思う。役
員会で校長先生から「新しい指導要領になると、9学級では主要教科で免許外の教員が担当す
る場合が出てくるかもしれない。」と伺ったが、対応はどのようになるのだろうか。校務分掌に
ついては、具体的な説明をしていただき、役員が先生の負担について認識を持つことができた。
教員配置についての要望としては、個人的な意見だが、統合が決まった場合、準備期間に先生
の負担が増えると思うので、その時期の増員も検討してほしい。

〈石塚委員〉

相川委員が、中学校のクラス替えが1回しかないことが心配であるとおっしゃっていたが、
それはたまたま磯辺第一中がそうだっただけで、千葉市全体のことでないことを確認したい。

〈村上委員〉

中学校の統合と小学校の統合は少し性格が異なると思うので、同時期に小学校と中学校の統
合を行うよりも、まず小学校の統合について協議し、その後時期をみて中学校の統合を考
えていくという方向性がよいのではないかと。また、そのように進めて行けば、小中一貫教育の可
能性も出てくると思う。来年4月に各団体の役員改選があり、協議会の委員が変わること
で、話し合いがまた振り出しに戻ってしまうことを危惧しているため、できれば、役員
の改選がある前に、統合の方向性を決めた方がよい。

〈藤岡委員〉

統合校へ配置される教員の数については、重要な問題だとは思いますが、具体的に統
合が決まってから協議すればよいのではないかと。まずは、統合の方向性について話し
合うべきではないかと。

〈西村委員〉

村上委員の「小学校を先に統合し、その後で中学校の統合を考える」という方向性
で統合を進めると、小学校の在学中に統合を経験した子どもが、中学校でもまた統
合を経験する可能性もあり、それは避けた方がよいと思う。

〈村上委員〉

小学校の統合を行った後に、すぐ中学校の統合について考えていくということ
ではなく、統合した小学校の落ち着きの状況を見て、改めて中学校の統合を考
えたらよいのではないかと、という意見である。「実施方針」の方向性に沿って
小学校の統合を行うと、「1小1中」になり、小中一貫校の可能性が出てくるので、
そのとき改めて、普通に中学校へ進学するのがよいのか、小中一貫校にする
のがよいのかを、考えていってはどうか。

〈大浦委員〉

統合して通学路が変わることへの不安等について、保護者の皆さんの意見を聞きたい。

〈藤岡委員〉

まだ磯辺第二小がなかった頃は、現在の磯辺第二小学校の学区の子どもたちは磯辺第一小まで通学していた。通学路の安全面には配慮が必要だが、磯辺第二小学区から磯辺第一小までの通学距離は2 km以内であり、その程度の距離であれば通えないことはないのではないか。

〈事務局〉

保護者の方々からの意見については、教育委員会としてできることについて、次回示したい。市で配置できる教員は非常勤の教員だが、1学級当たりの人数が増えることに対する不安の解消や、現行の小学校1～3年で36人学級のある学年に1人という少人数学習指導教員の配置基準を緩和すること等について検討していき、バランスのよい教員の配置や、統合前の学校の状況をよくわかっている教員の配置等を行っていきたいと考えている。

〈篠原委員〉

4月に自治会の総会があるので、そのときに適正配置の方向性について、説明できる答えがほしい。

エ 磯辺地区の適正配置の方向性について

〈鳥越議長〉

では次に、磯辺地区の適正配置の方向性について協議していきたい。まず、小学校の参考統合シミュレーションについて、磯辺地区の小学校のシミュレーション1から4までと、高浜第二小が、高洲・高浜地区の中で統合を行った場合の一例であるシミュレーション5が事務局から示された。磯辺第一小学校の脇の運動場の開発の可能性も含め、協議していただきたい。

〈山崎委員〉

シミュレーション3にある、「磯辺第一小の一部」とはどこのことか。

〈事務局〉

シミュレーション3は、現行の中学校区ごとに小学校を統合した場合である。磯辺第一小の学区の子どもたちは、中学校は磯辺第一中と磯辺第二中に分かれ、磯辺5丁目の一部が磯辺第一中学校区で、磯辺4丁目の一部と磯辺5丁目の一部が磯辺第二中学校区である。あくまでも、現在の学区の中で統合した場合である。

〈木下委員〉

統合後の小学校の規模に差が出ない方がよいと思うので、シミュレーション3の組み合わせが現実的だと思われるが、このパターンにすると磯辺第一小は、統合する際に二つに分かれなければならない。現在の中学校区の区切り方は、道もないところで分かれているという現状なので、もしこのパターンになった場合は、どこを境に学区を分けるかを見直していただきたいし、これは保護者も注目している問題である。

〈藤岡委員〉

マリーナストリートで学区を分けて統合する、シミュレーション4の組み合わせがよいと思う。磯辺3丁目や磯辺7丁目の子どもたちは通学距離がやや遠くなるかもしれないが、よい案なのではないか。統合後の跡地については、磯辺第四小は磯辺地区の中心になるので、磯辺地区の住民のための拠点となるような施設にできればと思う。

〈西村委員〉

どの保護者も、統合して通学路が変わることに不安を感じている。仮に磯辺第一小と磯辺第二小が統合し、統合校が磯辺第一小の位置になった場合、磯辺第二小の子どもたちが今よりも学校までの通学距離が遠くなることを、保護者は非常に心配している。今はまだ未就学の子どもがいる保護者は、子どもが入学してから統合の合意形成がされ、通学距離が遠くなることを心配している。また、昔と今では社会の状況も異なり物騒な事件も起きているので、統合にあたっては、特に通学路の安全面について配慮していただきたい。

〈橋爪委員代理松山氏〉

磯辺第三小では、多くの保護者の仕事が休みである土曜日に意見交換会を実施した。学校の規模や統合校の位置等への意見はあまりなく、企業庁からの借地である運動場への質問が多かった。「運動場は平成22年度まで現状通り使用できる」ということは、企業庁へ返却するまではあと2年ということになるが、統合の結論を出す時期も協議を始めてから約2年なので、同じくらいの時期である。保護者からは、「統合が決まった後に、運動場が高層住宅になり、子どもの数が増えることが心配なので、あまり急いで結論を出さなくてもよいのではないか。」という意見が出た。企業庁からの借地の動向を見極める前に、方向性は決めないといけぬのだろうか。

〈鳥越議長〉

運動場の跡地に高層住宅の開発があった場合、小学生は200人程度増えるという説明があったが、仮に開発があった場合には、教室数に余裕のある学校で受け入れればよいのではないかと。高層住宅が開発されない可能性もあるだろうから、協議は進めていきたいと考える。

〈木下委員〉

磯辺第一小の役員会では、「適正規模にしていくことが大事なのではないか。」という意見が多数を占めていた。また、「統合にあたってはいろいろと解決しなければならない課題もあると思うが、親が考えている以上に、子どもたちは新しい状況に順応していくのではないだろうか。」という意見もあった。統合校の位置によっては、必ずどちらかの学校の子どもの通学距離が遠くなるのだから、それをあまり気にしすぎて適正規模にすることをためらってはいけません。遠くなるが、統合することにより、心身ともに成長期である子どもたちに、より多くの経験をさせてあげられる、というように発想の転換をしてもよいのではないかと。

※——の部分は、木下委員の発言の趣旨とは異なる表現であったため、ご本人から訂正の依頼があったにもかかわらず事務局の不手際により掲載されておりました。あらためてご本人より指摘がありましたので、削除いたします。木下委員にはご迷惑をおかけしました。

〈寺山委員〉

磯辺第一中の向かいの海浜運動公園、幕張西運動広場及び真砂公民館建設用地については、「千葉市第2次5か年計画」（以下、5か年計画）において、企業庁から用地の取得をすることが位置付けられているようである。このように有償取得する土地もあるようだが、磯辺第一小学校脇の運動場については、市が有償取得を認めていないのか、有償取得してほしいという要望がないのか、教えていただきたい。また、今申し上げた土地以外に、企業庁の土地があれば教えていただきたい。

〈事務局〉

海浜運動公園、幕張西運動広場及び真砂公民館については、5か年計画に用地の取得及び整備が位置付けされており、企業庁との交渉中である。運動場については、企業庁に返還するという方向性は既に決定しており、平成22年度時点での市の意向は、企業庁に返還すると聞いている。

〈山根委員〉

保護者の方々に、学校適正配置に対する理解があることに少々驚いている。統合後の跡地については、磯辺地区の住民のための施設になるようにしたいという藤岡委員の意見があったが、少子化の一方で高齢化が進んでいるという現状もあるので、跡地については、地域の住民に還元し、地域の福祉に役立てるようにしていただきたい。

〈篠原委員〉

海浜運動公園は、現在ボランティアで運営し市民が利用しているが、どうなるのか。

〈事務局〉

海浜運動公園は企業庁の土地であり、5か年計画の中に、「市が有償取得する」と位置付けられているが、現在は企業庁と交渉している段階である。

今回の協議会では、大きく3つのことが協議されたと思う。まず一つ目に、統合校への教員配置について、保護者からの要望に市としてどのように応えられるかということ。二つ目に、磯辺地区の適正配置の方向性について、小学校の統合を先に協議し、その後時期を見て中学校の統合について協議していくのか、それとも、小学校の統合と中学校の統合を同時に協議していくのかということ。三つ目に、企業庁から借用している土地の問題、特に、磯辺第一小の脇にある運動場について、開発を見越して磯辺第三小を残していくのか、ということである。次回以降は、これらの点について協議していただきたい。